

# 空き家バンク

## に登録しませんか。

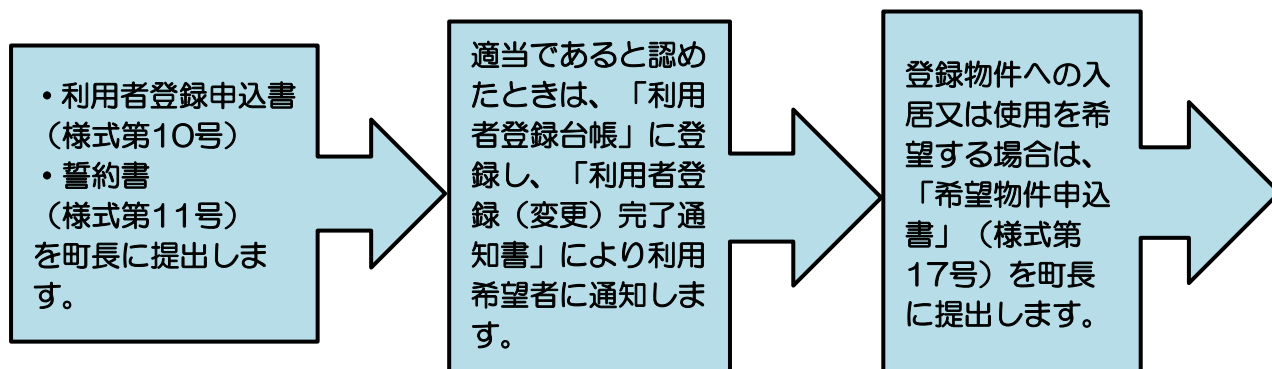
「空き家バンク」とは、空き家を「売りたい・貸したい所有者」と「買いたい・借りたい利用希望者」がそれぞれ登録を行い、利用希望者に空き家の情報を提供することにより空き家を有効活用し、地域の環境保全、定住促進および地域の活性化を図るものです。

「空き家バンク」への登録は無料です。ただし、売買や賃貸などの交渉・契約に関する仲介は、一般社団法人群馬県宅地建物取引業協会吾妻支部に加盟する仲介業者が行いますので、売買・賃貸等の契約が成立したときは、仲介手数料が発生します。

### ■空き家バンク利用者登録要件

- 暴力団員等でない者であって、次のいずれかの要件を満たしている者
- 1 空き家等に定住、又は定期的に滞在を計画している者
  - 2 その他町長が認める者

### 登録方法



※(様式第10号)(様式第11号)(様式第17号)は、町公式のホームページからダウンロードできます。

※お問合せ：東吾妻町役場 企画課 電話 0279-68-2111